

参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2025 年 7 月 11 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載 (<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

| | |
|-----------|------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査 |
| 対象国及び類似地域 | 中米地域及び全途上国 |

| | |
|-------|-------------------|
| 語学の種類 | 英語（西語ができることが望ましい） |
|-------|-------------------|

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

本事業の対象であるグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ（以下、「対象6カ国」）を含む中米地域は、貨物の輸送時間とコストの削減、地域バリューチェーンを活性化させる原材料、供給品、資本財、製品の流通速度向上を目標とし、これまで域内関税撤廃、動植物検疫の統一化、物流ロジスティックスのマルチモーダル化構想など様々な取り組みを実施してきた。また、対象6カ国間での域内貿易においてはほとんどがトラックを活用した陸上輸送となっていることから、引き続き道路は同地域において重要な輸送モードとなっている。

このような状況を踏まえ、対象6カ国における経済統合支援機関である中米経済統合事務局（以下、「SIECA」）及び対象6カ国は、開発調査型技術協力「持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」（2019年～2023年）を通じて、公共インフラ開発を目的とした「中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン2035」（以下、「中米物流M/P」）を策定した。同M/Pは中米運輸交通大臣審議会（COMITRAN）、経済統合大臣審議会（COMIECO）、中米財務大臣担当審議会（COSEFIN）の閣僚レベル会合、及び中米地域統合機構（SICA）の首脳会合で今後取り組むべき域内計画として承認されており、競争力があり、効率的かつ効果的で、安全かつ強靱な地域モビリティとロジスティックス・システムを構築するために、3つの縦断的な回廊と8つの横断的な回廊からなる11の戦略的回廊の建設や改善として、総額525億米ドルとなる374事業が特定されている。

他方で、トラックの片荷輸送や安全対策等を要因とする物流コストの高さ、

国境税関行政の非効率性、老朽化した物流インフラが各国間の貿易・経済の活性化の妨げにもなっている。

特に、物流インフラに関しては、中米物流 M/P にて、中米の幹線道路のうち約 21%の路面状態が「悪い」と評価される等、気候変動や自然災害に対して脆弱な道路・橋梁の改善に加え、道路・橋梁、その他補完的な施設の計画、設計、建設、運営の基準設定や規制といったソフト面の手段の確立が課題とされている。域内貿易の 95%以上の貨物が中米地域の幹線道路網を通じて輸送されている中、円滑な物流を維持するためには、指摘事項を踏まえつつ貨物の輸送の需要に応じた回廊の維持管理・保全を進めていくことが求められる。

この状況を鑑み、中米物流 MP では、各国の道路・橋梁の最新データを踏まえ、COMITRAN や域内の技術委員会で、中米内道路の健全度状況、物流上のボトルネック（交通渋滞、交通インフラの脆弱性）、道路・橋梁の新設によるボトルネックの解消度合いが共有可能な「地域共通の道路・橋梁統合インベントリシステムの整備」が提案された。同統合システムが実現されれば、SIECA 及び対象 6 カ国は国境付近の道路・橋梁事業のモニタリングを通じて域内事業の優先順位を特定し、域内で調和のとれた計画の方向性を、技術的な根拠を基に提案が可能となる。

これを受け、2024 年 1 月～4 月にかけて、SIECA 加盟国内で特に域内物流の多い中米 4 カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア）を対象に「SIECA 広域道路・橋梁インベントリ統合システムの構想案作成に向けた基礎情報収集・確認調査」が実施された。本調査では、同統合システム整備にかかる課題として、SIECA が道路・橋梁に関する道路インベントリデータ及びそれを管理するシステムを所有していないこと、また各国が所有する道路インベントリデータの粒度や形式が異なること、同データを管理するシステムが十分に活用されていないこと等が挙げられた。さらに、各国よりマニュアル・点検・補修等の技術レベルの差の解消や、橋梁点検・診断技術の向上等、道路アセットマネジメントに関する要望も多く、中米地域全体としてのソフト面における能力向上が求められている。

上記を踏まえ、SIECA 及び対象 6 カ国は、我が国に中米地域の道路・橋梁事業が技術的根拠をもとに優先順位づけられ、域内の道路・橋梁維持管理及び建設の全体最適化、及び中米物流 MP の推進を目的に、「中米地域物流戦略回廊の道路アセットマネジメント及び持続性のための域内公共事業・運輸省技術的

能力強化プロジェクト」を要請した。

同事業では対象6カ国を含む中米地域において、各国の道路・橋梁に関するデータベースの整備、及び同データベースを統合的に管理するためのシステムの開発、各種マニュアル・ガイドラインの整備、道路・橋梁維持管理に関するパイロット事業の実施を含む人材育成を行い、適切な道路・橋梁維持管理体制の構築を目指すものである。しかしながら、各国のデータベースの整備状況や、道路・橋梁維持管理体制、各組織の実施監理能力については必ずしも明確ではなく、改めて実際の状況を踏まえた具体的な事業内容の整理が必要であるところ、本詳細計画策定調査においてこれらを確認する必要がある。ついては、現時点で記載する事業内容については本調査を踏まえて変更される可能性がある。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担、各国のデータベースの整備状況等を確認し、事業の実施体制や具体的な事業内容を検討するための情報を分析・整理した上で、事業の内容を提案・協議するとともに、本詳細計画策定調査に同行する JICA 職員と共に、各国のカウンターパート（以下、「C/P」）との間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程で、ジェンダー平等を推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2025年7月下旬～2025年8月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析（ジェンダー視点含め

る)により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー分析状況も確認する。

- ② SIECA及び対象6カ国の関係機関（C/P機関等）や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。なお、質問票の作成にあたっては、配布資料及び公開資料としている報告書等を精査の上、効率化に努める。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 対処方針案（和文）の作成に協力する。
- ⑤ JICA本部が企画する団内勉強会や対処方針会議に参加し、協議結果のとりまとめに協力する。

（2）現地業務（2025年8月上旬～2025年9月上旬）

- ① SIECA 及び対象 6 カ国の JICA 事務所等との打合せに参加する。なお、渡航先としてはグアテマラ、コスタリカ、パナマを想定しており、残りの3カ国についてはグアテマラからオンラインで協議をすることを想定している。
- ② SIECA及び対象6カ国の関係機関との協議等に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。なお、情報収集や事業内容の提案に際しては、適宜JICA本部、JICA事務所、及び技術協力「中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン実施促進・モニタリングにかかる広域アドバイザー」にて、SIECA派遣中の長期専門家とも協議を行う。具体的には以下のとおり。

ア) 本事業の要請背景・内容

イ) 対象6カ国における、本事業に関連する開発計画、政策、制度、及び同開発計画、政策、制度（「自国が決定する貢献（NDC）」を含む）における本事業の位置づけ

- ウ) 対象6カ国の案件関連分野における開発動向
 - エ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - オ) 関連各組織
 - (a) 対象6カ国における道路アセットマネジメントに係る関連各組織の情報整理
 - (b) 関連各組織の所掌業務、組織体制（組織図、関連業務経験等）、根拠法に関するヒアリングの実施、及び情報整理
 - (c) 人員体制（部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験を含む）
 - (d) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (e) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - カ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（米州開発銀行（IDB）、世界銀行（WB）、スペイン国際開発協力庁（AECID）、欧州連合（EU）、NGO等）の活動動向、連携の可能性
 - キ) 我が国の運輸交通分野における協力効果の発現状況
 - ク) 支援対象国・地域（パイロット事業実施候補地等）の社会や組織（道路維持管理に係る組織）、当該分野におけるジェンダーに関連する情報（社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等）。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【運輸交通】」（http://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_02_transport.pdf）を参照する。
 - ケ) ク) を踏まえたジェンダー主流化に係るニーズ・課題への対応策、同対応策の評価方法（指標を含む）に関する分析・提案。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
 - ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指

標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、関係者とともにジェンダー課題、PDM上での取組内容及び指標を検討する。

- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 現地調査時の議事録（和文）を作成する。
- ⑧ 担当分野に係る調査結果を対象6カ国のJICA事務所等に報告する。

（3）整理業務（2025年9月中旬～2025年10月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

（4）ジェンダー視点に立った調査分析・検討時の留意事項

準備業務と現地業務を通じて、SIECA及び対象6カ国の道路・橋梁維持管理とジェンダーに関する指針や取り組み、課題状況、本案件の実施機関を含む関係者のジェンダーで異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等を把握する。

把握した課題・ニーズに対し、案件のPDMにおける取組、及びその進捗や結果を測定するための指標を検討・提案する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

(1) 業務完了報告書

2025年10月31日(火)までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- ③ 調査における議事録

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

なお、現時点の渡航ルートは日本⇒グアテマラ⇒コスタリカ⇒パナマ⇒グアテマラ⇒日本を想定しており、渡航回数は1回(周遊)としますが、渡航先やルートの詳細については、効率性等を考慮し、渡航前にJICA本部及び事務所と改めて相談することとします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年8月4日～9月8日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と一部同行する形で現地調査を実施する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路アセットマネジメント (JICA が別途契約するコンサルタント)
- エ) 評価分析/ジェンダー (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

対象 6 カ国の JICA 事務所による便宜供与事項 (暫定) は以下のとおりです。なお、詳細な便宜供与事項については、渡航先や日程が確定した段階で改めて各事務所と相談の上、調整します。

- ア) 空港送迎 : あり
- イ) 宿舎手配 : あり
- ウ) 車両借上げ : あり
- エ) 通訳備上 : あり (西語一英語)
- オ) 現地日程のアレンジ : あり
- カ) 執務スペースの提供 : 派遣予定先での各 JICA 事務所で提供が可能な場合がある。要相談。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第一チームから配付しますので、imgtr@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・「中米地域 (広域) SIECA 広域道路・橋梁インベントリ統合システムの構想案作成に向けた情報収集・確認調査」ファイナルレポート
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・「中米地域 物流・ロジスティクスにかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート
https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700_600_12285912.html
 - ・「中米地域持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」最終報告書 (和文要約)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000051867.html>
 - ・「Project to strengthen capacities in the elaboration of regional master plan for mobility and logistics for sustainable regional development in the framework of Central American economic integration : final report

: (main report).」

https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700_600_12349049.html

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。各国の JICA 安全対策措置及び安全対策マニュアルを遵守するとともに、現地の治安状況については、対象 6 カ国の JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行い、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.htm>
↓
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選

定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの
入力をお願いします。

以上